



YOSHIMURA
FOOD
HOLDINGS

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス
(証券コード 2884)

第18回

定 時 株 主 総 会
招 集 ご 通 知

開催日時

2026年5月27日（水曜日）

午前11時（受付開始：午前10時30分）

開催場所

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

日比谷国際ビル 8階

日比谷国際ビル コンファレンス スクエア

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役2名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

証券コード 2884

2026年5月12日

株 主 各 位

東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス
代表取締役CEO 吉 村 元 久

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.y-food-h.com/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリ」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ヨシムラ・フード・ホールディングス」または「コード」に当社証券コード「2884」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年5月26日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）へアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 2026年5月27日（水曜日） 午前11時（受付開始：午前10時30分） |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル8階
日比谷国際ビル コンファレンス スクエア |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1.第18期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第18期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | | 取締役2名選任の件 |
| 第3号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款（第15条）の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。

したがって、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

【連結計算書類】 ・ 連結注記表

【計算書類】 ・ 個別注記表

お身体の不自由な株主さまで、当日の係員のお手伝いが必要な場合は、事前にご連絡くださいますようお願い申し上げます。

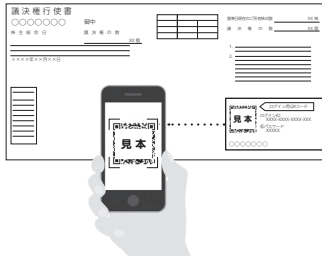


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができません。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

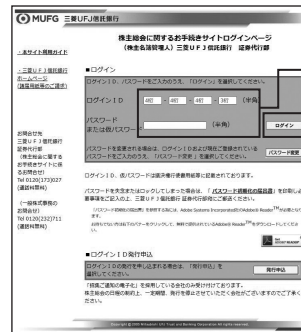
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化および経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築を目的として、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮することとし、現行定款第21条（取締役の任期）につき所要の変更をおこなうものであります。

#### 2. 変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款                                                                                                                                                            | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2 増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>(新 設)</p> | <p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2 増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>附 則</p> <p>第1条 定款第21条の規定にかかわらず、2025年5月29日開催の第17回定時株主総会において選任された取締役の任期は、2027年2月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。なお、本附則は、当該期日経過後、これを削除する。</p> |

## 第2号議案 取締役2名選任の件

現任の社外取締役2名は任期途中ではありますが、いずれも本定時株主総会の終結の時をもって辞任する予定であります。つきましては、この機会に取締役会の構成を見直し、実効性のある監督機能の強化および企業価値の持続的向上を図るため、新たに社外取締役2名を選任するものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | ひらのかずとし<br>平野和俊<br>(1966年6月16日)<br><br>新任 | 1989年4月 ファーストファイナンス株式会社 入社<br>1995年4月 日本スリーエス株式会社 入社<br>1996年8月 株式会社タクトコンサルティング 入社<br>1997年7月 税理士登録<br>2003年1月 税理士法人タクトコンサルティング 代表社員<br>2003年5月 ユナイテッド アカウンティング パートナーズ<br>パートナー (現任)<br>2006年7月 税理士法人UAP 代表社員 (現任)   | —              |
| 2         | やぎのぶゆき<br>八木信行<br>(1962年2月9日)<br><br>新任   | 1987年4月 農林水産省 入省<br>1994年5月 米国ペンシルバニア大学ウォートンスクール<br>MBA修了<br>2008年8月 東京大学 (海洋アライアンス) 特任准教授<br>2008年12月 東京大学博士 (農学) 取得<br>2011年4月 東京大学大学院農学生命科学研究科 准教授<br>2017年4月 東京大学大学院農学生命科学研究科 教授<br>2026年4月 東京大学 特命教授室 特命教授 (現任) | —              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 平野和俊氏および八木信行氏は、社外取締役候補者であります。
3. 平野和俊氏は、現在当社の補欠監査役であります。本議案が承認可決された場合には補欠監査役を辞任する予定であります。
4. 平野和俊氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は、税理士としての専門的知見を有しており、特に税務・会計の観点から当社経営に対する適切な助言および監督をおこなうとともに、取締役会における意思決定の適正性の確保に寄与いただくことを期待するためであります。
5. 八木信行氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は、農林水産省における政策実務経験に加え、東京大学教授として水産業、食品産業および地域経済に関する高度な専門的知見を有しており、これらを活かして当社の経営に対する監督機能の強化および企業価値の持続的向上に寄与いただくことを期待するためであります。なお、同氏は過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記の知見および経験を踏まえ、社外取締役としてその職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
6. 当社は、社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が承認可決された場合には、各候補者との間で当該契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによ

って生ずることのある損害について、当該保険契約により補填することとしております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

8. 当社は、平野和俊氏および八木信行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役である平野和俊氏は、本定時株主総会終結の時をもって社外取締役现就任予定であるため、これに伴い補欠監査役に欠員が生じることとなります。

つきましては、法令に定める監査役員の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)            | 略<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| おがさわらなお<br>小笠原直<br>(1965年8月19日) | 1989年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行<br>1991年12月 太陽監査法人(現太陽有限責任監査法人) 入所<br>1992年8月 公認会計士登録<br>2007年4月 太陽ASG監査法人(現太陽有限責任監査法人)<br>代表社員<br>2008年10月 監査法人アヴァンティア設立 法人代表CEO(現任)<br>独立行政法人国立大学財務・経営センター(現独立行政法人大学改革支援・学位授与機構) 監事(現任)<br>2016年6月 東プレ株式会社 社外取締役(現任)<br>2022年3月 日機装株式会社 社外監査役(現任)<br>2022年6月 都築電気株式会社 社外取締役(現任) | —          |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 小笠原直氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な実務経験および専門的知見を有しており、監査役に欠員が生じた場合においても、当社の監査機能の実効性の確保に寄与しつつ、その職務を適切に遂行いただけることが期待されるためであります。  
4. 当社は、監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が監査役に就任した場合には、当該契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。  
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により補填することとしております。同氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
6. 当社は、同氏が監査役に就任した場合に独立役員として届け出る予定であります。

以上

# 事業報告

( 2025年3月1日から  
2026年2月28日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が継続し、賃上げの動きも広がりを見せたものの、物価上昇の長期化や円安基調の継続に伴う輸入物価の上昇により、生活コストの高止まりが続きました。このような状況のもと、個人消費は一部に持ち直しの動きがみられたものの、物価上昇の影響を受けた節約志向が根強く、回復の足取りは緩やかなものにとどまりました。

また、食品業界におきましては、原材料価格やエネルギー価格が依然として高水準で推移するとともに、為替の影響による仕入コストの上昇圧力も継続しており、消費者の節約志向の強まりも相まって、引き続き厳しい事業環境となりました。さらに、地政学的リスクの長期化に加え、海外経済の減速懸念や各国の金融政策の動向に伴う金利・為替の変動などもあり、経済の先行きについては依然として不透明な状況が続きました。

このような状況下において当社グループは、「中小企業支援プラットフォーム」による傘下企業の業績向上支援、および国分グループ本社株式会社をはじめとした提携先との協業を推進するとともに、M&A案件の検討および実行を強化することで、企業価値の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、国内子会社のうちホタテ等の加工販売をおこなう子会社（株式会社マルキチ、株式会社ワイエスフーズおよびその子会社（以下、「ワイエスフーズグループ」という。））において、前期からの反動減（一過性要因）に加え、棚卸資産の評価の見直しを行ったこと、並びに漁獲量の減少および仕入価格の上昇により原価が上昇したこと等により減益となり、海外子会社においても厳しい状況が継続し、前連結会計年度を下回る結果となりました。

その結果、売上高57,484百万円（前期比1.1%減）、営業利益1,568百万円（同62.3%減）、経常利益1,692百万円（同60.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益918百万円（同50.6%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### イ. 製造事業

製造事業は、国内およびシンガポール・マレーシアにおいて、食品および厨房機器等を製造する31社により構成されております。

国内においては、非ホタテ関連事業（マルキチおよびワイエスフーズグループ以外のホタテに関連しない事業）は引き続き堅調に推移し、増収増益となりました。一方、ホタテ関連事業につきましては、大幅に減益となりました。これは、製品（冷凍貝柱）の販売が減少したことや、中国による日本

産水産物の輸入禁止措置を受けて帳簿価額を引き下げた棚卸資産の販売がなくなったことによる反動減の影響に加え、漁獲量の減少により原料仕入量が減少したことに伴い原価が上昇したこと、並びに国内向けボイルホタテの評価の見直しを実施したことによるものです。

海外においては、EXAMAS JAYA SDN. BHD.およびEQUIPMAX PTE. LTD.をグループ化したことに加え、マレーシアにおいてNKR CONTINENTAL (M) SDN. BHD.の業績が好調に推移したことから、増収増益となりました。その結果、外部顧客への売上高は47,676百万円（前期比0.1%増）、セグメント利益は2,289百万円（同47.2%減）となりました。

#### ロ. 販売事業

販売事業は、国内およびシンガポールで食品卸、企画をおこなう企業4社により構成されております。

国内においては、仕入価格の高騰および運賃等のコスト増加による厳しい経営環境のもと、わずかに減収減益となりました。

海外においては、スーパー等小売店および飲食店向けの販売が低迷したことに加え、仕入価格高騰により一部で赤字販売が発生したこと、さらに前期におこなったベトナム等へのホタテの原料販売がなくなったことにより、減収減益となりました。その結果、外部顧客への売上高は9,532百万円（前期比4.6%減）、セグメント利益は123百万円（同78.9%減）となりました。

#### 事業別売上高

| 事業区分  | 第17期<br>(2025年2月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第18期<br>(2026年2月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前期比増減 |       |
|-------|---------------------------------|-------|---------------------------------|-------|-------|-------|
|       | 金額                              | 構成比   | 金額                              | 構成比   | 金額    | 増減率   |
| 製造事業  | 47,649百万円                       | 82.0% | 47,676百万円                       | 82.9% | 26百万円 | 0.1%  |
| 販売事業  | 9,991                           | 17.2  | 9,532                           | 16.6  | △459  | △4.6  |
| その他事業 | 468                             | 0.8   | 275                             | 0.5   | △192  | △41.1 |
| 合計    | 58,110                          | 100.0 | 57,484                          | 100.0 | △625  | △1.1  |

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,264百万円で、樂陽食品株式会社における成型機購入を含む各社の設備更新であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、主に当社グループの長期運転資金およびM&Aに使用する目的の資金として、金融機関より長期借入金として6,335百万円の調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                       | 第 15 期<br>(2023年2月期) | 第 16 期<br>(2024年2月期) | 第 17 期<br>(2025年2月期) | 第 18 期<br>(2026年2月期)<br>(当連結会計年度) |
|---------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 34,937               | 49,781               | 58,110               | 57,484                            |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 1,323                | 2,989                | 4,251                | 1,692                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 613                  | 1,036                | 1,861                | 918                               |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 25.77                | 43.77                | 78.13                | 38.50                             |
| 総 資 産 (百万円)               | 31,989               | 53,505               | 56,069               | 61,028                            |
| 純 資 産 (百万円)               | 9,850                | 13,171               | 16,534               | 19,253                            |
| 1株当たり純資産 (円)              | 314.11               | 368.01               | 463.27               | 520.32                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第16期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第15期については、暫定的な会計処理の確定による取得価額の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
3. 第17期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第16期については、暫定的な会計処理の確定による取得価額の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                  | 資 本 金             | 当社の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容             |
|----------------------------------------|-------------------|--------------|---------------------------|
| 株式会社ヨシムラ・フード                           | 50百万円             | 100.0%       | 冷凍食品の卸売等                  |
| 楽陽食品株式会社                               | 98百万円             | 100.0%       | チルドシウマイ等の製造販売等            |
| 株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ                    | 10百万円             | 100.0%       | 食品の企画販売等                  |
| 株式会社オープン                               | 11百万円             | 100.0%       | 冷凍かきフライ等の製造販売等            |
| 株式会社ダイショウ                              | 9百万円              | 100.0%       | ピーナッツバター等の製造販売等           |
| 純和食品株式会社                               | 38百万円             | 100.0%       | ゼリー等の製造販売等                |
| 株式会社エスケーフーズ                            | 50百万円             | 100.0%       | チルド・冷凍とんかつ等の製造販売等         |
| JSTT SINGAPORE PTE. LTD.               | 200千シンガポールドル      | ※76.1%       | 寿司等の製造販売                  |
| 株式会社おむすびころりん本舗                         | 240百万円            | 100.0%       | フリーズドライ食品等の製造販売等          |
| SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED    | 1,500千シンガポールドル    | ※76.1%       | 冷凍水産品の輸入、卸売               |
| YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD. | 63,034千シンガポールドル   | 76.1%        | 海外子会社の管理統括および成長支援         |
| PACIFIC SORBY PTE. LTD.                | 300千シンガポールドル      | ※76.1%       | 冷凍水産品の加工、卸売               |
| 株式会社森養魚場                               | 30百万円             | 100.0%       | 鮎養殖事業、水産加工品の製造販売等         |
| NKR CONTINENTAL PTE.LTD.               | 2,000千シンガポールドル    | ※53.3%       | 業務用厨房機器の製造                |
| CONTINENTAL EQUIPMENT PTE LTD          | 2,000千シンガポールドル    | ※53.3%       | 業務用厨房機器の輸入販売、設計施工、メンテナンス  |
| NKR CONTINENTAL(M)SDN.BHD.             | 1,000千マレーシアリングギット | ※53.3%       | 業務用厨房機器の輸入販売、設計施工、メンテナンス  |
| 株式会社香り芽本舗                              | 13百万円             | 100.0%       | わかめ、ひじき製品等の製造販売等          |
| SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.       | 5,000千シンガポールドル    | ※53.3%       | 食品工場および物流倉庫の所有、賃貸、管理、物流業務 |
| 十二堂株式会社                                | 5百万円              | 100.0%       | ひじき製品等の製造販売等              |
| 株式会社細川食品                               | 10百万円             | 100.0%       | 冷凍かき揚げ等の製造販売等             |
| 株式会社丸太太兵衛小林製麺                          | 10百万円             | 100.0%       | 麺類の製造販売等                  |
| 株式会社林久右衛門商店                            | 14百万円             | 100.0%       | 削り節、出汁製品等の製造販売等           |
| 株式会社マルキチ                               | 30百万円             | 70.0%        | ホタテ等の水産加工品の製造販売等          |
| 株式会社ワイエスフーズ                            | 50百万円             | 70.0%        | ホタテ等の水産加工品の製造販売等          |
| 株式会社マタツ水産                              | 10百万円             | ※70.0%       | ホタテ等の水産加工品の製造販売等          |
| EXAMAS JAYA SDN. BHD.                  | 100千マレーシアリングギット   | ※53.3%       | 業務用厨房機器の輸入販売、メンテナンス       |
| EQUIPMAX PTE. LTD.                     | 611千シンガポールドル      | ※53.3%       | 業務用厨房機器の輸入販売、メンテナンス       |

(注) ※は間接保有による持分を含む議決権比率であります。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復などを背景に個人消費の持ち直しが期待される一方で、地政学的リスクの継続、為替の変動、世界的な物価上昇圧力などの影響により、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

また、食品業界におきましては、原材料価格やエネルギー価格の高止まりに加え、物流費や人件費の上昇等の影響も見込まれるほか、消費者の節約志向の継続も想定されるなど、事業環境は引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。

このような状況下において当社グループは、「いつまでも、この“おいしい”を楽しめる社会へ」というミッションの下、中長期的な企業価値向上と持続的な成長の実現に向けて、以下のことに取り組んでまいります。

##### ① M&Aによるグループ企業の増加

当社は、後継者問題や単独での成長に課題を抱える企業をM&Aにより子会社化し、中小企業支援プラットフォームを活用した経営支援やグループシナジーの創出により、個社のみならずグループ全体での成長を図ることを基本的な方針としております。今後も、積極的なM&Aにより子会社が増加していくことで、新たに子会社となる企業が有するノウハウや人材などのリソースを当社グループに取り入れるとともに、規模の拡大により購買、物流、経営管理面での効率化を図り、グループ全体の相乗的な成長に向けて取り組んでまいります。

##### ② プラットフォームの強化

当社は、子会社の相互成長を促進する「中小企業支援プラットフォーム」を構築しております。「中小企業支援プラットフォーム」は、中小企業が本来有する“強み”を伸ばし、“弱み”を補完し合うことを目的とし、各子会社がおこなう業務（セールス・マーケティング、商品開発、生産管理、購買・物流、品質管理、経営管理等）を、会社の枠を超えて横断的に支援し、有機的に結び付ける仕組みです。各子会社が有する販路、生産管理手法、商品開発ノウハウ等を共有し、子会社間での相互活用、経営管理の効率化、グループの信用力を活用した資金調達により当社グループ全体の成長を実現しております。

当社は、今後も、専門人材を積極的に採用するとともに、事業パートナーとの提携によるノウハウの獲得やM&Aによるグループ化を推進し、「中小企業支援プラットフォーム」のさらなる強化を図ってまいります。

##### ③ 海外市場への展開

少子高齢化の進行により、今後、国内における食品市場は縮小していくことが見込まれます。一方で、アジアを中心とした海外市場においては、安心安全な日本の食品への需要が高まる傾向にあります。これまで当社では、シンガポールに設置した地域統括会社を中心として、主にシンガポールにおいて当社グループ商品の販売をおこなってまいりました。引き続き、当社グループ商品の海外販売の強化、海外販路の構築およびM&Aによる事業規模の拡大を通じて、海外事業を推進してまいります。

④ 内部統制およびコンプライアンス体制の充実・強化

当社は、企業倫理と法令遵守の徹底を経営の根幹に据えるとともに、最重要課題の一つと位置づけ、内部統制およびコンプライアンス体制の強化に継続的に取り組んでおります。特に、教育・啓発活動の一環として、定期的な社内研修を通じたコンプライアンス意識の向上や、内部通報制度の整備による不正・不祥事の早期発見と被害の最小化、さらにモニタリングおよび内部監査の強化を進めております。あわせて、内部統制システム全体の定期的な再点検を実施するとともに、コンプライアンス委員会による監視・牽制機能を強化することで、透明性と健全性の高い企業運営体制の構築に努めてまいります。

⑤ 人材採用の強化

当社は、今後さらなる事業拡大を推進するにあたり、継続的に各分野のスペシャリストを中心とした優秀な人材を採用し続けることが不可欠であると認識しており、従前の採用手法にとどまらず、リファラル採用の強化等、あらゆる採用手法を積極的に取り入れ、採用体制の強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年2月28日現在）

当社グループは、主として食品に関する製造事業および販売事業をおこなっておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

① 製造事業

国内製造事業は、独自の製品を開発、製造し、主に卸売業者を通じてスーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア、飲食店等へ販売をおこなっております。また、ホタテを中心とした水産物については、国内および海外に向けて販売をおこなっております。

海外製造事業は、独自の製品を開発、製造、加工し、主にスーパーマーケット、ホテル、飲食店等へ販売、および業務用厨房機器の輸入販売、メンテナンスをおこなっております。

② 販売事業

国内販売事業は、販売力と企画力を強みとしており、消費者のニーズを捉えた商品を企画開発し、主に産業給食、生協、スーパーマーケット等へ販売をおこなっております。

海外販売事業は、海外から仕入れた良質な製品を主にスーパーマーケット、飲食店、ホテル等へ販売をおこなっております。

(6) 主要な営業所および工場 (2026年2月28日現在)

① 当社

|     |         |
|-----|---------|
| 本 社 | 東京都千代田区 |
|-----|---------|

② 子会社

|                                        |                                                                                      |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社ヨシムラ・フード                           | 本社 (埼玉県越谷市)                                                                          |
| 楽陽食品株式会社                               | 本社 (東京都足立区)、北海道工場 (北海道小樽市)、新潟第2工場 (新潟県新潟市)、秩父工場 (埼玉県秩父市)、姫路工場 (兵庫県姫路市)、藤枝工場 (静岡県藤枝市) |
| 株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ                    | 本社 (埼玉県越谷市)、名古屋営業所 (愛知県名古屋)                                                          |
| 株式会社オープン                               | 本社および工場 (愛媛県四国中央市)                                                                   |
| 株式会社ダイショウ                              | 本社および工場 (埼玉県比企郡ときがわ町)                                                                |
| 純和食品株式会社                               | 本社および工場 (埼玉県熊谷市)                                                                     |
| 株式会社エスケーフーズ                            | 本社および工場 (埼玉県大里郡寄居町)                                                                  |
| JSTT SINGAPORE PTE. LTD.               | 本社および工場 (シンガポール)                                                                     |
| 株式会社おむすびころりん本舗                         | 本社および工場 (長野県安曇野市)                                                                    |
| SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED    | 本社 (シンガポール)                                                                          |
| YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD. | 本社 (シンガポール)                                                                          |
| PACIFIC SORBY PTE. LTD.                | 本社および工場 (シンガポール)                                                                     |
| 株式会社森養魚場                               | 本社および養魚場 (岐阜県大垣市、岐阜県海津市、岐阜県安八郡輪之内町)                                                  |
| NKR CONTINENTAL PTE. LTD.              | 本社および工場 (シンガポール)                                                                     |
| CONTINENTAL EQUIPMENT PTE LTD          | 本社 (シンガポール)                                                                          |
| NKR CONTINENTAL(M) SDN. BHD.           | 本社 (マレーシア)                                                                           |
| 株式会社香り芽本舗                              | 本社および工場 (島根県出雲市)                                                                     |
| SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.       | 本社 (シンガポール)                                                                          |
| 十二堂株式会社                                | 本社 (福岡県太宰府市)、山家工場 (福岡県筑紫野市)                                                          |
| 株式会社細川食品                               | 本社および工場 (香川県三豊市)                                                                     |
| 株式会社丸太太兵衛小林製麺                          | 本社および工場 (北海道札幌市)                                                                     |
| 株式会社林久右衛門商店                            | 本社および工場 (福岡県福岡市)                                                                     |
| 株式会社マルキチ                               | 本社および工場 (北海道網走市)                                                                     |
| 株式会社ワイエスフーズ                            | 本社および工場 (北海道茅部郡森町)                                                                   |
| 株式会社マタツ水産                              | 本社および工場 (北海道山越郡長万部町)                                                                 |
| EXAMAS JAYA SDN. BHD.                  | 本社 (マレーシア)                                                                           |
| EQUIPMAX PTE. LTD.                     | 本社 (シンガポール)                                                                          |

(7) 使用人の状況 (2026年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|-------------|
| 製造事業     | 885 (954) 名 | 66名増 (42名減) |
| 販売事業     | 50 (25) 名   | 2名増 (4名増)   |
| その他事業    | 8 (3) 名     | 2名増 (1名増)   |
| 報告セグメント計 | 943 (982) 名 | 70名増 (37名減) |
| 全社 (共通)  | 42 (1) 名    | 2名増 (1名減)   |
| 合計       | 985 (983) 名 | 72名増 (38名減) |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員数は ( ) 内に外数で記載しております。  
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分されない使用人数であります。  
3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて増加しましたのは、主に、2025年7月にEXAMAS JAYA SDN. BHD.およびEQUIPMAX PTE. LTD.を連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 29 (1) 名 | 2名増 (1名減) | 46.6歳 | 6.6年   |

- (注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員数は ( ) 内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年2月28日現在)

| 借入先                               | 借入額      |
|-----------------------------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行                         | 4,602百万円 |
| 株式会社北海道銀行                         | 3,828    |
| 株式会社三井住友銀行                        | 3,754    |
| United Overseas Bank Limited      | 2,563    |
| 株式会社北洋銀行                          | 2,149    |
| Risona Merchant Bank Asia Limited | 2,042    |
| 株式会社埼玉りそな銀行                       | 1,974    |
| 株式会社横浜銀行                          | 1,319    |
| 株式会社三菱UFJ銀行                       | 1,002    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 75,000,000株
- ② 発行済株式の総数 24,083,371株
- ③ 株主数 5,740名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                      | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------|-------------|---------|
| 吉村 元久                                      | 6,970,836 株 | 29.20%  |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                        | 2,486,000 株 | 10.41%  |
| 株式会社MY                                     | 1,900,000 株 | 7.96%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                   | 1,298,000 株 | 5.44%   |
| 国分グループ本社株式会社                               | 1,188,500 株 | 4.98%   |
| 山口 貴弘                                      | 1,086,700 株 | 4.55%   |
| 株式会社SBI証券                                  | 443,623 株   | 1.86%   |
| J P JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO    | 386,900 株   | 1.62%   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) | 369,874 株   | 1.55%   |
| MORGAN STANLEY & CO. LLC                   | 339,600 株   | 1.42%   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (208,885株) を控除して計算しております。  
2. 持株比率は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。  
3. 株式会社MYは、当社の代表取締役CEOである吉村元久氏が所有する資産管理会社であります。
- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
当社は、取締役 (社外取締役を除く。) 3名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2025年6月27日付で普通株式36,673株を発行いたしました。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況 (2026年2月28日現在)

| 地 位             | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                         |
|-----------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 C E O | 吉 村 元 久 |                                                                                   |
| 取 締 役 C F O     | 安 東 俊   | YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD. 取締役<br>株式会社マルキチ 代表取締役<br>株式会社ワイエスフーズ 代表取締役 |
| 取 締 役           | 河 野 彰 範 | 十二堂株式会社 代表取締役<br>株式会社ワイエスフーズ 取締役<br>株式会社マルキチ 監査役                                  |
| 取 締 役           | 高 田 素 行 | 医療法人社団バリューメディカル<br>バリューHRビルクリニック 常務理事                                             |
| 取 締 役           | 大 竹 博 幸 |                                                                                   |
| 常 勤 監 査 役       | 吉 田 武 士 | 合同会社吉田事務所 代表社員                                                                    |
| 監 査 役           | 池 田 淳   | 株式会社カルタゴ 代表取締役                                                                    |
| 監 査 役           | 雷 蕾     | シンフロンテラ株式会社 代表取締役<br>株式会社アドベンチャー 社外取締役                                            |

- (注) 1. 取締役高田素行氏および取締役大竹博幸氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役吉田武士氏、監査役池田淳氏および監査役雷蕾氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役高田素行氏は、会社経営者としての豊富な経験や実績、幅広い見識を有しております。  
 4. 取締役大竹博幸氏は、海外事業での豊富な経験や実績、幅広い見識を有しております。  
 5. 常勤監査役吉田武士氏および監査役池田淳氏は、ベンチャーキャピタリストとしての豊富な経験と幅広い見識を有しております。  
 6. 監査役雷蕾氏は証券業界における資本市場に対する見識および会社経営者としての経験を有しております。  
 7. 当社は、取締役高田素行氏、取締役大竹博幸氏、監査役吉田武士氏、監査役池田淳氏および監査役雷蕾氏を、独立役員として、東京証券取引所へ届け出ております。

#### (ご参考) 取締役の専門性と経験 (スキルマトリックス)

| 氏 名   | 地 位      | 企業経営 | 財務・会計 | M&A・<br>ファイナンス | グローバル<br>ビジネス | セールス・<br>マーケティング | 法務・リスク<br>マネジメント |
|-------|----------|------|-------|----------------|---------------|------------------|------------------|
| 吉村 元久 | 代表取締役CEO | ○    |       | ○              | ○             | ○                |                  |
| 安東 俊  | 取締役CFO   | ○    | ○     | ○              | ○             |                  | ○                |
| 河野 彰範 | 取締役      | ○    | ○     |                |               |                  | ○                |
| 高田 素行 | 社外取締役    | ○    |       |                | ○             |                  |                  |
| 大竹 博幸 | 社外取締役    | ○    |       |                | ○             |                  |                  |

② 取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|-----------------|------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                    |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 93<br>(2)       | 50<br>(2)        | 28<br>(-)   | 14<br>(-)  | 5<br>(2)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 7<br>(7)        | 7<br>(7)         | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 3<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 100<br>(9)      | 57<br>(9)        | 28<br>(-)   | 14<br>(-)  | 8<br>(5)              |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2024年5月30日開催の第16回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名であります。また、同日開催の第16回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額として年額100百万円以内、株式数の上限を年71,500株以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、3名であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2024年5月30日開催の第16回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。
3. 業績連動報酬等は、当事業年度における実際支給額であります。業績連動報酬等の額の算定上の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選定した理由、算定方法は「ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりです。
4. 非金銭報酬等は、当事業年度における譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

□. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、2022年5月27日開催の株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、当該方針の変更を決議しております。役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務を勘案し基本報酬のみを支払うことにしております。

I. 基本報酬（基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、職務内容、在任年数、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮して総合的に決定いたします。

II. 業績連動報酬（業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針）

当社の取締役の業績連動報酬は、短期業績に基づく業績連動賞与と中長期業績に基づく株式報酬により構成いたします。

・賞与（短期的インセンティブ）

賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、前3事業年度の連結経常利益平均額からの増減割合に応じて算出された額を毎年一定の時期に現金で支給いたします。なお、基準とする連結経常利益は、一時的な費用、現金収支を伴わない費用等は除くものといたします。

・非金銭報酬等（中長期的インセンティブ）

株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、中長期的な企業価値向上に向けた取締役にインセンティブを与えるため、当社株式報酬を交付いたします。

b. 基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬別の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動のウエイトが高まる構成といたします。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、2024年5月30日開催の定時株主総会で承認を得た総額の範囲内（取締役は1事業年度当たり3億円以内）で、代表取締役CEOがその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分といたします。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価をおこなうには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。取締役会は、当該権限が代表取締役CEOにより適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役CEOは、当該答申の内容に従い決定いたします。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の訴訟費用および損害賠償金等を填補することにしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為である場合には填補の対象といたしません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役高田素行氏は、医療法人社団バリューメディカルバリューHRビルクリニックの常務理事を務めております。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。
- ・社外監査役吉田武士氏は、合同会社吉田事務所の代表社員を務めております。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。
- ・社外監査役池田淳氏は、株式会社カルタゴの代表取締役を務めております。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。
- ・社外監査役雷蕾氏は、シンフロンテラ株式会社の代表取締役および株式会社アドベンチャーの社外取締役を務めております。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況、発言状況および<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                       |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 高田 素行 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。主に経営者としての豊富な経験と幅広い知識から、取締役会では積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 取締役 大竹 博幸 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。主に海外事業での豊富な経験と実績から、取締役会では積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。     |
| 監査役 吉田 武士 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、意見やアドバイスを述べております。                           |
| 監査役 池田 淳  | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、意見やアドバイスを述べております。                           |
| 監査役 雷 蕾   | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、意見やアドバイスを述べております。                           |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

|                                      | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 83百万円     |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 89        |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

3. 当社の重要な子会社のうち海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 監査役は「監査役監査基準」等に基づき、法令および定款に適合しているか取締役の職務執行の適正性を監査する。
  - ロ. 「コンプライアンス委員会」を設置して、取締役および使用人が法令、定款および企業倫理を遵守するように努める。
  - ハ. 法令、定款に違反する行為がおこなわれ、またはおこなわれようとしている場合の報告体制として、社内相談窓口を設置し、取締役自らがコンプライアンスを積極的に推進する。
  - ニ. 業務における適法・適正な手続き・手順を明示した社内規程類を整備し運用する。
  - ホ. 適法・適正な業務運営がおこなわれていることを確認するため、執行部門から独立した内部監査部門による監査を実施する。
  - ヘ. 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの構築および運用を整備・推進する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - イ. 取締役の職務の執行に係る重要な情報について、保存期間など管理方法を定めた社内規程を制定し、適切に保存・管理する。
  - ロ. 必要に応じて情報の保存・管理状況の確認、社内規程の見直しをおこなう。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 食品安全に対するリスクは、原材料から製品に至るまで、その安全性を調査、管理する体制を構築する。また、製品クレーム等の重大事故が発生したときは、当社および当社子会社（以下「子会社」という。）の取締役で構成される専門委員会を設置し、迅速に事態の收拾を図る。
  - ロ. 事業運営に対するリスクは、毎年度の経営計画に反映させ、取締役は自らの分掌範囲のリスク管理について責任を持ち、総合的な対応を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
  - イ. 当社の取締役および監査役で構成される「取締役会」を原則として毎月1回開催することに加え、必要に応じて随時開催し、重要事項に関する意思決定をおこなう。また、監査役は取締役から業務執行状況の報告を受け、その監督をおこなう。

- ロ. 当社の常勤取締役、常勤監査役、執行役員および部門長で構成される「経営会議」を原則として毎月2回開催することに加え必要に応じて臨時開催し、「取締役会」で決議される事項の審議等をおこなうと共に、社内規程に基づき決裁権限を受けた子会社の事項に関する意思決定をおこなう。
  - ハ. 経営計画において毎年度の経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実行・評価・改善のマネジメントサイクルを展開する。
  - 二. 取締役の分掌範囲の責任、権限を明確にし、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行をおこなう。
- ⑤ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- イ. 当社の常勤取締役、常勤監査役、部門長および子会社代表取締役で構成される「定期連絡会」を原則として毎月開催し、子会社からの経営実績の報告および提案に対する協議、確認をおこない、子会社の業務執行を監督する。
  - ロ. 業務の適正を確認するため、当社の取締役または執行役員を子会社の取締役、監査役に充てるとともに、定期的に往査を含めた監督・監査を実施する。
  - ハ. 当社経営理念を業務上の指針と定め、当社および子会社の計画立案から執行までを総括的に管理・評価することにより、マネジメントサイクルを展開する。
  - 二. 「関係会社管理規程」に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守、および資産の保全状況等を管理する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役を補助すべき者については、監査役の求めに応じて配置する。
- ⑦ 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役を補助する使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、取締役の指揮命令からの独立性を確保する。
  - ロ. 監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
法令の定めによるもののほか、「取締役会」、「経営会議」および「定期連絡会」への監査役の出席等を通じて、重要な情報を連携する。また、監査役から求められた場合、適切に報告する。
- ⑨ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
内部通報制度等（監査役等への報告も含む）を通じて報告をおこなった取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いをおこなわないものとする。

- ⑩ 監査役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をおこなったときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制  
取締役と監査役との定期的な意見交換の実施や内部監査部門と監査役との緊密な連携等により、監査役監査の実効性を高めるための環境整備をおこなう。

#### (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

##### ① コンプライアンス

当社は、コンプライアンス体制を強化することを目的として、「コンプライアンス委員会」を設置しております。当該委員会は、取締役および従業員のコンプライアンス意識向上に向けた取組みをおこなっております。また、内部通報窓口の設置を定期的に周知しており、内在する問題の早期発見等に向けた取組みを進めております。

##### ② リスク管理体制

事業継続に影響を及ぼす様々なリスクを低減させることを目的として、リスク管理に関する定期的な研修をおこなうことで、リスク管理体制の強化を図っております。

##### ③ 監査役の監査体制

当社の監査役は、監査役会を定期的（毎月1回以上）に開催して情報交換をおこなっております。また、「取締役会」、「経営会議」および「コンプライアンス委員会」等重要な会議に出席し情報を収集すること、取締役との定期的な意見交換の実施や内部監査部門と連携すること、および子会社の取締役や使用人との意思疎通を図ることにより、監査の実効性の向上を図っております。

#### (7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収への対応方針は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討をおこなってまいります。

## 連結貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                   | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>36,938,058</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>22,040,999</b> |
| 現金及び預金             | 11,002,107        | 支払手形及び買掛金            | 4,214,858         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産     | 9,757,261         | 前 受 金                | 429,152           |
| 商品及び製品             | 12,864,730        | 短期借入金                | 8,249,649         |
| 原材料及び貯蔵品           | 2,076,400         | 1年内償還予定の社債           | 200,000           |
| その他の               | 1,487,156         | 1年内返済予定の長期借入金        | 5,473,433         |
| 貸倒引当金              | △249,597          | 未 払 金                | 1,220,444         |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>24,090,382</b> | 未 払 法 人 税 等          | 770,075           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>11,397,332</b> | 未 払 消 費 税 等          | 183,630           |
| 建物及び構築物            | 5,927,780         | 賞 与 引 当 金            | 402,765           |
| 機械装置及び運搬具          | 1,660,510         | そ の 他                | 896,989           |
| 土地                 | 2,642,516         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>19,734,176</b> |
| リース資産              | 546,228           | 長期借入金                | 17,126,119        |
| その他の               | 620,296           | 退職給付に係る負債            | 82,843            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>10,016,121</b> | 繰延税金負債               | 1,504,222         |
| のれん                | 6,261,876         | そ の 他                | 1,020,990         |
| 顧客関連資産             | 3,645,163         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>41,775,176</b> |
| その他の               | 109,081           | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                   |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,676,928</b>  | <b>株 主 資 本</b>       | <b>10,591,255</b> |
| 投資有価証券             | 675,223           | 資 本 金                | 1,176,527         |
| 繰延税金資産             | 361,544           | 資 本 剰 余 金            | 2,036,610         |
| その他の               | 1,665,988         | 利 益 剰 余 金            | 7,545,829         |
| 貸倒引当金              | △25,828           | 自 己 株 式              | △167,712          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>61,028,441</b> | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>1,831,011</b>  |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金         | 159,166           |
|                    |                   | 為替換算調整勘定             | 1,671,844         |
|                    |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>6,830,998</b>  |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>19,253,264</b> |
|                    |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>61,028,441</b> |

## 連結損益計算書

( 2025年3月1日から  
2026年2月28日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 額          |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 57,484,563 |
| 売上原価            |           | 46,187,941 |
| 売上総利益           |           | 11,296,621 |
| 販売費及び一般管理費      |           | 9,728,578  |
| 営業利益            |           | 1,568,043  |
| 営業外収益           |           |            |
| 受取利息及び配当金       | 45,171    |            |
| 受取賃貸料           | 82,532    |            |
| 補助金収入           | 83,423    |            |
| 受取補償金           | 7,930     |            |
| 為替差益            | 353,098   |            |
| 投資有価証券売却益       | 4,282     |            |
| その他             | 84,575    | 661,013    |
| 営業外費用           |           |            |
| 支払利息            | 457,604   |            |
| 支払手数料           | 62,170    |            |
| その他             | 17,200    | 536,975    |
| 経常利益            |           | 1,692,081  |
| 特別利益            |           |            |
| 固定資産売却益         | 358,015   |            |
| 受取補償金           | 488,575   | 846,590    |
| 特別損失            |           |            |
| 固定資産除却損         | 6,727     |            |
| 固定資産売却損         | 15,277    |            |
| 減損損             | 24,446    | 46,451     |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 2,492,220  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,572,475 |            |
| 法人税等調整額         | △372,094  | 1,200,380  |
| 当期純利益           |           | 1,291,839  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |           | 373,049    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 918,789    |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2025年 3 月 1 日から  
2026年 2 月28日まで )

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                              | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,157,973 | 2,018,057 | 6,627,039 | △167,712 | 9,635,357   |
| 当連結会計年度変動額                   |           |           |           |          |             |
| 新株の発行<br>(譲渡制限付株式)           | 18,553    | 18,553    |           |          | 37,107      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |           |           | 918,789   |          | 918,789     |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |           |           |           |          | -           |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 18,553    | 18,553    | 918,789   | -        | 955,897     |
| 当連結会計年度末残高                   | 1,176,527 | 2,036,610 | 7,545,829 | △167,712 | 10,591,255  |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |           |                   | 非支配株主持分   | 純資産合計      |
|------------------------------|-----------------------|-----------|-------------------|-----------|------------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算調整勘定  | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |            |
| 当連結会計年度期首残高                  | 38,147                | 1,369,145 | 1,407,292         | 5,491,735 | 16,534,385 |
| 当連結会計年度変動額                   |                       |           |                   |           |            |
| 新株の発行<br>(譲渡制限付株式)           |                       |           | -                 |           | 37,107     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                       |           | -                 |           | 918,789    |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | 121,019               | 302,699   | 423,718           | 1,339,263 | 1,762,981  |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 121,019               | 302,699   | 423,718           | 1,339,263 | 2,718,879  |
| 当連結会計年度末残高                   | 159,166               | 1,671,844 | 1,831,011         | 6,830,998 | 19,253,264 |

## 貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| ( 資 産 の 部 )     |                   | ( 負 債 の 部 )          |                   |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>8,759,949</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>13,334,908</b> |
| 現金及び預金          | 2,001,914         | 関係会社短期借入金            | 8,549,266         |
| 前払費用            | 29,102            | 1年内返済予定の長期借入金        | 4,554,831         |
| 関係会社短期貸付金       | 5,894,156         | 未払金                  | 97,880            |
| その他             | 971,952           | 未払法人税等               | 88,200            |
| 貸倒引当金           | △137,176          | 未払費用                 | 28,442            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>20,997,862</b> | 未払消費税等               | 12,867            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>28,665</b>     | 預り金                  | 3,419             |
| 建物              | 6,752             | <b>固 定 負 債</b>       | <b>12,434,024</b> |
| 工具、器具及び備品       | 21,913            | 長期借入金                | 12,434,024        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>45,081</b>     | <b>負 債 合 計</b>       | <b>25,768,932</b> |
| ソフトウェア          | 45,081            | ( 純 資 産 の 部 )        |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>20,924,114</b> | <b>株 主 資 本</b>       | <b>3,988,878</b>  |
| 投資有価証券          | 7,000             | 資本金                  | 1,176,527         |
| 関係会社株式          | 20,614,779        | 資本剰余金                | 2,484,183         |
| 出資金             | 10                | 資本準備金                | 1,176,515         |
| 関係会社長期貸付金       | 200,000           | その他資本剰余金             | 1,307,668         |
| 繰延税金資産          | 9,184             | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>495,880</b>    |
| その他             | 93,141            | その他利益剰余金             | 495,880           |
|                 |                   | 繰越利益剰余金              | 495,880           |
|                 |                   | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△167,712</b>   |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,988,878</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>29,757,811</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>29,757,811</b> |

## 損益計算書

( 2025年3月1日から  
2026年2月28日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |
|-------------------------|---------|
| 営 業 収 益                 | 909,360 |
| 営 業 総 利 益               | 909,360 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 876,685 |
| 営 業 利 益                 | 32,675  |
| 営 業 外 収 益               |         |
| 受 取 利 息                 | 119,374 |
| 為 替 差 益                 | 358,954 |
| そ の 他                   | 7,166   |
| 営 業 外 費 用               |         |
| 支 払 利 息                 | 349,334 |
| 支 払 手 数 料               | 62,170  |
| そ の 他                   | 329     |
| 経 常 利 益                 | 106,336 |
| 特 別 損 失                 |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 9,999   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 96,336  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 79,152  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △8,513  |
| 当 期 純 利 益               | 25,697  |

## 株主資本等変動計算書

( 2025年 3 月 1 日から  
2026年 2 月28日まで )

(単位：千円)

|                                | 株主資本      |           |                |              |                                 |              |          |             | 純 資 産 計<br>合 計 |
|--------------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|---------------------------------|--------------|----------|-------------|----------------|
|                                | 資本金       | 資本剰余金     |                |              | 利益剰余金                           |              | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 |                |
|                                |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰 余 金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |             |                |
| 当 期 首 残 高                      | 1,157,973 | 1,157,961 | 1,307,668      | 2,465,629    | 470,182                         | 470,182      | △167,712 | 3,926,073   | 3,926,073      |
| 当 期 変 動 額                      |           |           |                |              |                                 |              |          |             |                |
| 新 株 の 発 行<br>(譲渡制限付株式)         | 18,553    | 18,553    |                | 18,553       |                                 |              |          | 37,107      | 37,107         |
| 当 期 純 利 益                      |           |           |                |              | 25,697                          | 25,697       |          | 25,697      | 25,697         |
| 株主資本以外の項<br>目の当期変動額<br>( 純 額 ) |           |           |                |              |                                 |              |          | -           | -              |
| 当期変動額合計                        | 18,553    | 18,553    | -              | 18,553       | 25,697                          | 25,697       | -        | 62,804      | 62,804         |
| 当 期 末 残 高                      | 1,176,527 | 1,176,515 | 1,307,668      | 2,484,183    | 495,880                         | 495,880      | △167,712 | 3,988,878   | 3,988,878      |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月27日

株式会社 ヨシムラ・フード・ホールディングス  
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ  
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 水 野 博 嗣  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 網 中 規 雄  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前題に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月27日

株式会社 ヨシムラ・フード・ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 水野博嗣 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 網中規雄 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの2025年3月1日から2026年2月28日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作

成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月28日

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス監査役会

常勤監査役（社外監査役） 吉田 武士 ㊟

監査役（社外監査役） 池田 淳 ㊟

監査役（社外監査役） 雷 蕾 ㊟

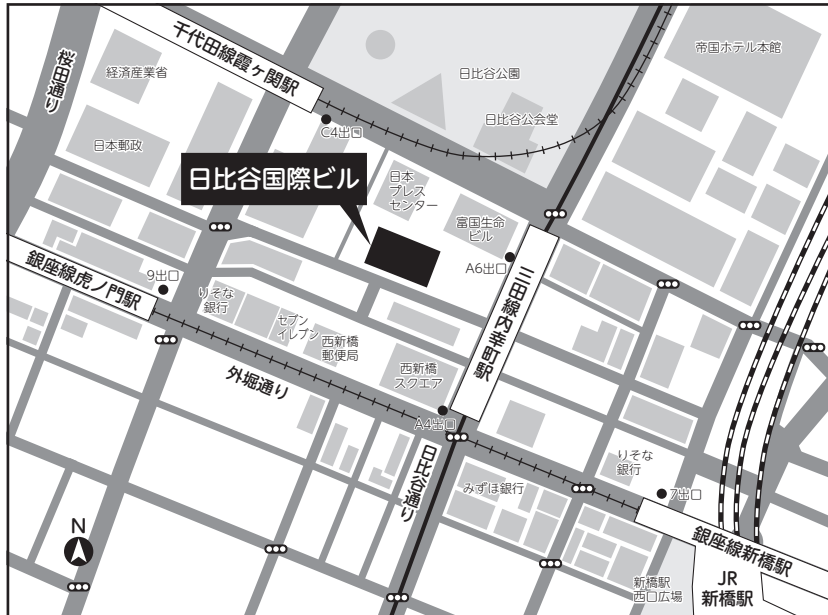
以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号  
日比谷国際ビル8階  
日比谷国際ビル コンファレンス スクエア  
TEL 03-5157-5039



## 交通のご案内

霞ヶ関駅 (東京メトロ千代田線、日比谷線、丸の内線) C3・C4出口方面 地下ネットワークにて地下1階に直結  
内幸町駅 (都営地下鉄 都営三田線) A6出口方面 地下ネットワークにて地下2階に直結  
新橋駅 (JR線、東京メトロ銀座線、都営地下鉄浅草線、新交通ゆりかもめ) 日比谷口徒歩10分  
虎ノ門駅 (東京メトロ銀座線) 9出口より徒歩5分